

「いしかわ文化振興条例」の 具体的内容

1. 条例の特色

県は平成27年4月、今後の本県の文化振興施策の拠り所となる「いしかわ文化振興条例」を施行しました。条例は、文化振興にあたっての「基本理念」、文化振興に関わる各主体の「責務・役割」、5つの柱からなる「文化振興施策」で構成しており、豊かで奥深い本県の文化の特色や、独自の文化振興施策を最大限盛り込みました。本条例の特色として、次のことが挙げられます。

基本理念に「文化の裾野の拡大と、さらなる高みを目指す」ことを規定

本県には多様で質の高い文化がありますが、これを確実に継承していく一方で、量、質ともに一層の充実を図っていく必要があります。そこで、全国で初めて、基本理念の中に「文化の裾野の拡大を図り、さらなる高みを目指す」ことを規定しました。

「いしかわ文化の日」と「いしかわ文化推進期間」を設置

今後、県を挙げて文化振興に取り組んでいくためには、何よりも「県民の文化意識の向上」を図ることが重要です。そこで、このことを全国で初めて条文化するとともに、その具体の施策として「いしかわ文化の日」と「いしかわ文化推進期間」を設置することとしました。（文化振興条例で規定するのは全国初）

「伝統工芸」「食文化」に関する条文を規定

本県の大きな特色である「伝統工芸」と「食文化」を、石川の優れた文化として明確に位置付け、これらの継承と発展を図ることを全国で初めて条文化しました。

地域固有の文化を「ふるさと文化」と総称

永い歴史と風土の中で、人々の暮らしの営みとともに形づくられてきた地域固有の文化を、全国で初めて「ふるさと文化」と総称し、これらを積極的に活用していくことで、地域の活性化につなげていくことを規定しました。また、「海女文化」を全国で初めて文化の一つとして位置付けました。

「大学等の高等教育機関」の役割を規定

大学などの高等教育機関が集積する本県の特長を踏まえ、高等教育機関を石川の文化振興を担う主体の一つと位置付け、その役割を規定しました。（全国2番目）

文化の観光資源としての活用を規定

本県の優れた文化は、本県の個性であり魅力でもあります。そこで、こうした文化を観光資源の一つと位置付け、その活用により交流人口の拡大を図ることを規定しました。（全国3番目）

2. 文化振興の基本理念

条例では、文化振興にあたっての基本理念を次のように定めています。

① 文化の担い手である県民の自主性・創造性の尊重

文化の担い手は県民一人一人であり、その自主性と創造性を尊重することが大切です。

② 県民が等しく文化を鑑賞・参加・創造できる環境の整備

文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。このことを踏まえ、県民の誰もが分け隔てなく文化を鑑賞し、参加し、創造できるような環境を整備することが大切です。

③ 文化の裾野の拡大を図り、さらなる高みを目指す

文化は県民の豊かな心を養い、地域の活力を高める重要な社会的財産です。こうした認識の下、文化活動が活発に行われるような環境づくりを目的として、石川の文化の裾野の拡大を図るとともに、さらなる高みを目指すことが大切です。

④ 本県文化を県民共通の財産として育成・継承・発展

豊かな自然や歴史、風土に培われてきた石川の優れた文化が、県民共通の財産として育まれるとともに、将来にわたって引き継がれ、発展するよう配慮することが大切です。

⑤ 地域固有の多様な文化の尊重とその活用による地域の活性化

地域の住民が誇りと愛着を持って守り育ててきた地域固有の多様な文化を尊重するとともに、その活用を通じて地域の活性化が図られるよう配慮することが大切です。

⑥ 文化に関する情報発信・文化交流の積極的推進

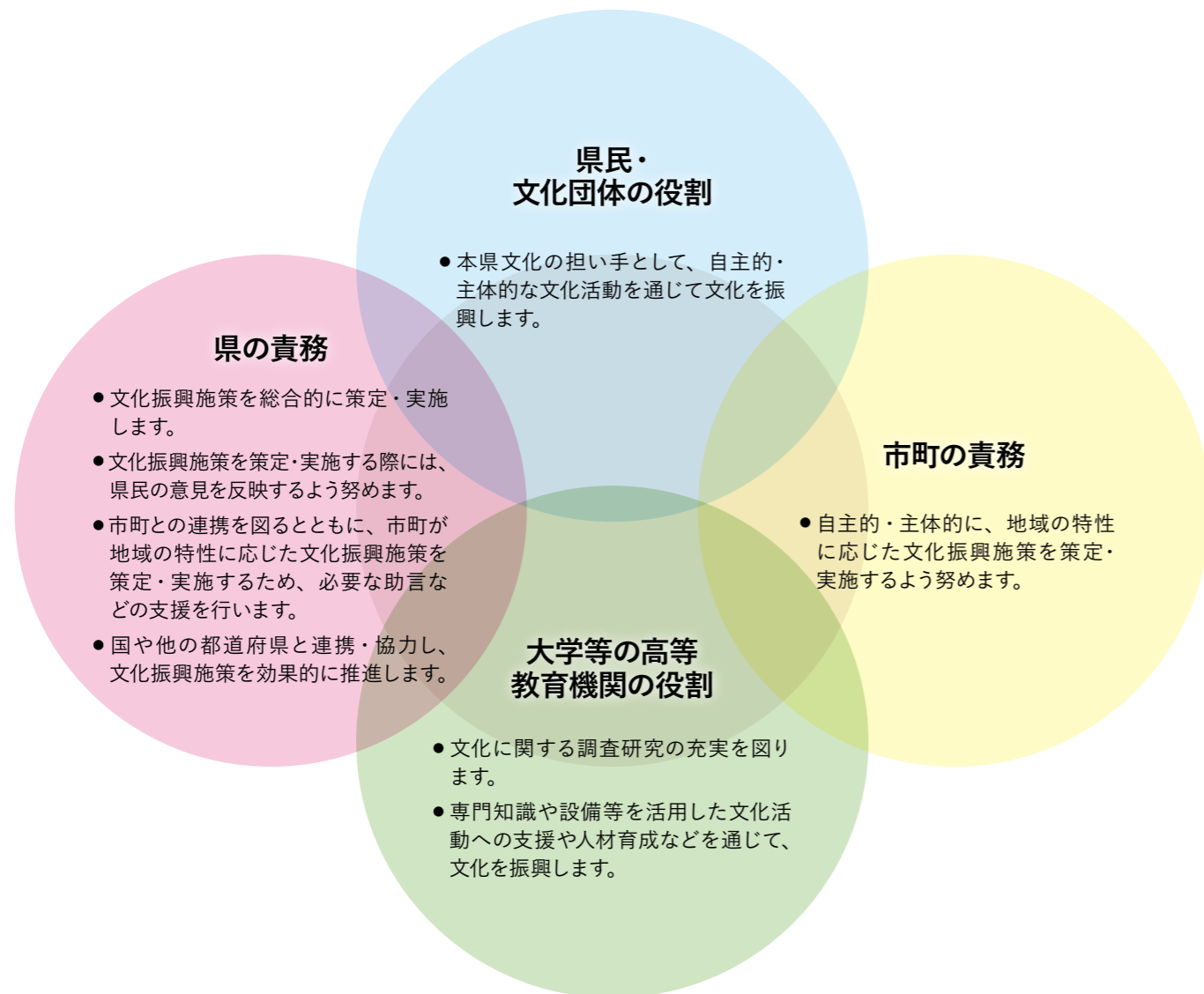
石川の文化の魅力が国内外に広まるよう、文化に関する情報の発信や、文化を通じた交流を積極的に推進することが大切です。

⑦ 県民、文化団体、大学等高等教育機関、行政の連携・協働

県民、文化団体、大学などの高等教育機関、市町、県がそれぞれの責務や役割を担うとともに、互いに連携し、協働することが大切です。

3. 各主体の責務・役割

文化振興に関わる各主体は、基本理念にのっとり、次のような責務または役割を担い、石川の文化の一層の発展に向け、オール石川の体制で取り組んでいきます。



4. 文化振興施策の5つの柱と施策の方向性

基本理念に基づく文化振興の実現に向け、「石川の優れた文化の継承と発展」「文化に親しむ環境づくり」「文化による地域づくり」「文化の交流と発信」「文化を支える仕組みづくり」の5つを柱として、各種の施策を展開していきます。



1

石川の優れた文化の継承と発展

本県には、音楽、美術、演劇といった芸術のほか、藩政期以来培われてきた伝統芸能や伝統工芸、生活文化など、多彩な文化があふれています。本県の個性であり、魅力であるこれらの優れた文化を県民共通の財産として次代に継承し、さらなる発展につなげていくため、各文化の振興や担い手育成、子どもたちへの文化の継承などに取り組みます。

① 芸術の振興

文学、音楽、美術、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション、コンピュータ等の電子機器等を利用した芸術）などの振興を図るため、必要な施策に取り組みます。

現状と課題

県内各地では、音楽、美術、演劇、舞踊などのさまざまな分野で、県民や文化団体による公演や展示、創作などの文化活動が活発に行われています。

芸術は人々の自由な創作・発表活動により生み出されることから、本県の芸術文化を振興させるためには、その担い手である県民や文化団体の自主性と創造性を尊重していくことが大切です。

施策の方向性

県民や文化団体の活発な文化活動を支えるため、創作・発表の場となる音楽堂の公演や美術館、歴史博物館等による企画展を充実させるほか、文化団体による自主的な公演や展示などの文化活動を支援します。



オーケストラ・アンサンブル金沢の公演（音楽堂）



企画展鑑賞（県立美術館）

② 伝統芸能の継承と発展

先人から受け継がれてきた能楽、邦楽、日本舞踊などの伝統芸能の継承と発展を図るため、必要な施策に取り組みます。

現状と課題

藩政期に加賀藩が実施した文化奨励策は、城下の武士だけでなく、商人や町人にも広まり、幅広い層の人々が能楽（加賀宝生）をはじめ、多彩な芸能をたしなみました。こうした歴史背景から、本県は全国的にも伝統芸能が盛んな地域として知られています。

これらの伝統芸能を次代に継承し、さらに発展させていくためには、担い手の一層の技能向上や、後継者の確保・育成が欠かせません。



定例能（能楽堂）（写真提供：（公社）金沢能楽会）

施策の方向性

伝統芸能の担い手が技能を磨く場を確保するとともに、保存団体の活動を支援します。

県民が本県の伝統芸能について理解を深められるよう、気軽に能楽を鑑賞できる「観能の夕べ」など、伝統芸能の鑑賞機会を充実します。

また、金沢の三茶屋街で継承されてきた茶屋文化については、一層の発展に向けて、芸妓の芸の研鑽に対する支援や、「金沢芸妓の舞」をはじめとする発表の場の充実に取り組みます。



金沢芸妓の舞



金沢の茶屋文化

金沢の茶屋街の歴史は古く、文政3（1820）年に加賀藩の許可を得て、正式に茶屋街の町割りがされたと言われています。現在は東山地区の「ひがし」、野町地区の「にし」、浅野川大橋下流の「主計町」の3つの茶屋街が残っています。いずれの茶屋街も出格子に石畳の風情ある町並みが美しく、「ひがし」「主計町」は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。このような風情ある街並みの中で芸妓を中心とした金沢の茶屋文化が培われてきました。

芸妓は日々「立ち方（踊り）」「鳴りもの（お囃子）」「地方（三味線と唄）」などの稽古に精進し、その格調高い至芸と細やかなおもてなしは、国内外から高く評価されています。

③ 伝統工芸の継承と発展

先人から受け継がれてきた輪島塗、山中漆器、加賀友禅、九谷焼などの伝統工芸の継承と発展を図るため、必要な施策に取り組みます。

現状と課題

『石川の文化』に関する県民意識調査(平成25年)では、「県外や世界に誇れる『石川の文化』』として、約9割の人が「伝統工芸」を挙げています。本県には国指定10品目を含む全36品目の伝統的工芸品があり、これまで工芸部門での人間国宝を数多く輩出しているほか、日本伝統工芸展の人口100万人あたりの入選者数は14年連続全国第1位の座を占め続けるなど、「工芸王国石川」の地位を確固たるものにしています。

また、伝統工芸産業を卓越した技術で支える「伝統工芸士」も多数活躍しており、これら熟練の職人の技術を確実に次代に継承し、さらに発展させ、現代のニーズにあった商品づくりができる環境を整えることが課題となっています。

施策の方向性

伝統工芸を産業と文化の両面で振興・発展させていくため、輪島漆芸技術研修所、九谷焼技術研修所、山中漆器産業技術センターで次代を担う若手後継者を育成するほか、担い手の確保が難しい準備工程や稀少伝統的工芸品などでは、若手職人への奨励金の交付を通して伝統的技術の継承に努めます。

また、新たな分野での新商品開発など、消費者ニーズやマーケットに即したものづくりの支援や、県の伝統的工芸品36品目が一堂に会する合同見本市「いしかわ伝統工芸フェア」の首都圏での開催などを通じて、伝統的工芸品の販路開拓を支援します。



専門的な研修所における伝統工芸の人材育成

県では伝統工芸を担う人材の育成・確保に向け、輪島漆芸技術研修所(昭和47年設立)、九谷焼技術研修所(昭和59年設立)、山中漆器産業技術センター(平成9年設立)において技術者の養成に取り組んでいます。いずれの施設でも人間国宝を含む一流の講師陣による講義や実技などのきめ細かいカリキュラムが実践され、これまでに3施設で2,000人を超える卒業生・修了生を輩出しています。



人間国宝による授業(輪島漆芸技術研修所)

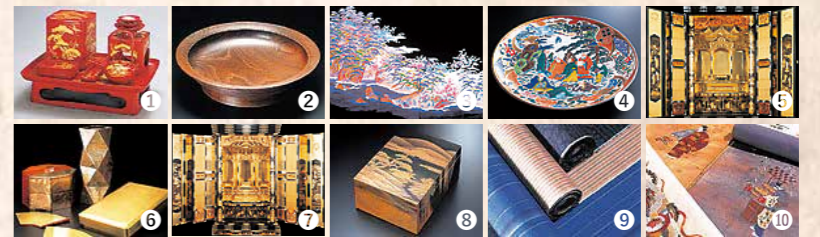
輪島漆芸技術研修所では、そ地(木工)、きゅう漆(漆塗)、蒔絵、沈金について学ぶ普通研修課程(3ヵ年)のほか、未経験者を対象とした2ヵ年の研修課程もあります。九谷焼技術研修所では、成形から上絵までの陶芸技術のほかデザイン・マーケティングなどの講座を設け、産業界にも対応できる技術者を養成しています。また、山中漆器産業技術センターは全国で唯一「挽物轆轤技術」を専門的に学べる施設として、轆轤挽きや加飾挽きなど木工芸技術の体得を図っています。



石川県の伝統的工芸品

[国指定10品目(全国第6位)]

- ① 輪島塗、② 山中漆器、③ 加賀友禅、④ 九谷焼、⑤ 金沢仏壇、⑥ 金沢箔、⑦ 七尾仏壇、⑧ 金沢漆器、⑨ 牛首細、⑩ 加賀織



[県指定6品目]

- ① 和紙、② 美川仏壇、③ 桐工芸、④ 檜細工、⑤ 珠洲焼、⑥ 加賀毛針



[その他稀少20品目]

- ① 大樋焼、② 加賀竿、③ 加賀獅子頭、④ 加賀象嵌、⑤ 加賀提灯、⑥ 加賀水引細工、⑦ 金沢表具、⑧ 金沢和傘、⑨ 郷土玩具、⑩ 琴、⑪ 三弦、⑫ 太鼓、⑬ 竹細工、⑭ 茶の湯釜、⑮ 鶴来打刃物、⑯ 手捺染型彫刻、⑰ 銅鑼、⑱ 七尾和ろうそく、⑲ 能登上布、⑳ 能登花火



統計(全国順位)から見る「石川の文化の高み」(出典:平成27年版石川100の指標)

- 第1位 日展入選者数(人口100万人あたり) 69.0人(23年連続1位)※1
- 第1位 日本伝統工芸展入選者数(人口100万人あたり) 65.5人(14年連続1位)※2
- 第1位 人間国宝(工芸部門における無形文化財保持者)(人口100万人あたり) 7.76人※3
- 第1位 重要伝統的建造物群保存地区数 8地区 ※4

●調査時点 ※1:H26(第46回展) / ※2:H26(第61回展) / ※3:H27.1.1 / ※4:H27.1.1

④ 食文化の継承と発展

本県の豊かな自然に育まれた食材や、地酒、味噌・醤油などの発酵食品、これらの調理法、器としての伝統工芸品など、歴史と伝統に裏付けられた食文化の継承と発展を図るため、必要な施策に取り組みます。

現状と課題

本県は四季折々の海山の豊かな食材に恵まれた地域であり、これらの食材をもとに、地酒や発酵食品など、各地域で独自の食品や調理法が生み出されました。また、料理の美しさを際立たせる輪島塗や山中漆器、九谷焼などの器や、食を堪能する空間としてのしつらえにも独自の文化性が見られ、石川の食文化は、これら全てが融合したものと言えます。

一方で、平成25年12月に和食がユネスコの無形文化遺産に登録され、27年には食をテーマとしたミラノ国際博覧会が開催されるなど、和食の魅力を世界に発信する絶好の機会が到来しています。

歴史と伝統に裏付けられた石川の食文化の魅力をあらためて認識し、ふるさとの宝として守り伝えるとともに、地域の活性化にも活用していくことが大切です。

施策の方向性

石川の食文化は、豊富な「食材」や「地酒」、「発酵食品」、これらの魅力を引き出す「調理法」、伝統的工芸品の「器」、そして、花や葉をあしらった美しい盛り付けなどの季節に合った空間で料理を演出する「しつらえ」などで構成されており、こうした食文化の奥深さや多彩な魅力を国内外に広く発信します。

具体的には、海外で食文化提案会を実施するほか、食文化の歴史や独自の食材、伝統料理などを映像に取りまとめることなどにより、その魅力を発信し、産業や観光の振興にもつなげていきます。



発酵食文化

本県では、冬の適度に低い気温や降雪、高温多湿の夏、白山水系の清流や肥沃な加賀平野といった独自の自然と風土を背景に、発酵技術が発達しました。醤油の産地や日本酒の蔵元が点在し、「いしり(いしる)」や「かぶら寿司」「こんか漬け」など、数多くの発酵食品があり、日本でも有数の「発酵食品王国」の地位を築いています。

それらの中には冬場をしのぐ保存食として発展してきたものも多く、例えば「フグの卵巣の糠漬け」には、保存性を高めるとともに、独特の味わいを演出する雪国が育んだ生活の知恵が見られます。

また、海上交易によってもたらされたものもあり、ニンシやフグ、イワシなどの糠漬けが多く作られていますが、これらは北前船が運んできたニンシなどを糠につけて保存食にしたのが始まりとも言われています。



かぶら寿司



フグの卵巣の糠漬け



杜氏の酒造り

海外での石川の食文化の発信

県はこれまで、世界のトレンド発信拠点であるニューヨークで、現地のオピニオンリーダーを招き、加賀料理の魅力を紹介する食文化提案会を開催したことに加え、平成24年には世界的に著名な米国人シェフを「食文化大使」に任命し、平成26年には同氏の紹介による「米国食品バイヤー招へい商談会」を実施するなど、米国での食文化発信に取り組んできました。

さらに、平成26年に和食人気が高まるシンガポールで、現地レストランのトップシェフなどを招いて食文化提案会を行うなど、経済成長著しい東南アジアでも県産の食材や地酒、伝統工芸品の器や料理などをトータルでPRし、これらの多彩な地域資源が結集した総合芸術ともいえる石川の食文化を強気に発信しました。



ニューヨーク(写真左)やシンガポール(写真中・右)で実施した食文化提案会



加賀料理

「加賀料理」は昭和32(1957)年、文人・吉田健一氏(吉田茂元首相の長男)が、石川県を取材で訪れた際に初めて使った言葉とされています。

加賀料理の特徴の一つとして、料理と器が織り成す絶妙な調和が挙げられます。四季折々の海山の食材をふんだんに使った郷土料理が、長い歴史の中で大陸から伝わった交易品や文化を取り入れてさらに魅力を増し、優美な蒔絵を施した漆器や色鮮やかな陶器に彩られ、この地ならではの独自性と文化性、「もてなし料理」としての洗練性を備えたものとなりました。

「加賀料理」はまさに、加賀百万石の歴史と伝統が生み出した石川ならではの食文化と言えます。



治部煮



鯛の唐蒸し

5 生活文化等の振興

茶道、華道、書道などの生活文化や講談・落語・歌唱などの芸能、囲碁・将棋などの国民的娯楽の振興を図るため、必要な施策に取り組みます。

現状と課題

本県では、藩政期から茶道や華道、書道、香道などの生活文化が盛んであったこともあり、現在も茶道をたしなむ人の割合が全国第3位*、華道をたしなむ人の割合が全国第7位*と、生活文化に親しむ人の割合が高くなっています。

生活文化や芸能、国民的娯楽は、人々の暮らしに身近な文化として根づいていることから、これらの文化のさらなる振興に向けた取り組みを進めていくことが大切です。

※「平成27年版 石川100の指標」による

施策の方向性

人々の暮らしに根差した茶道・華道・書道などの生活文化や身近に親しまれてきた芸能、国民的娯楽をさらに振興するため、これらを担う文化団体の活動や、担い手育成の取り組みなどを支援します。



茶の湯

加賀藩では、藩祖前田利家が千利休や織田有楽斎に茶の湯を学び、三代前田利常は小堀遠州ら当世きっての茶人と交流し、茶の湯の指導とともに、格調高い美術工芸の収集や職人の育成に力を入れました。その後の歴代藩主もまた、茶の湯を通じた文化奨励策に取り組みました。

このような歴史背景のもと、大樋焼や寒雉釜などの工芸品が誕生し、茶の湯に欠かせない和菓子も発展しました。城下町金沢は、同様に古くから茶の湯の文化が発展した京都、松江と並び、今日でも和菓子どころとして知られています。



四季折々の風趣ある和菓子



茶会

6 文化財等の保存と活用

有形・無形の文化財や、その保存技術の保存と活用を図るため、修復や防災対策、公開への支援などに取り組みます。

現状と課題

文化財は長い歴史の中で、その土地土地の自然や風土、社会や人々の生活を反映しながら継承され、発展してきた貴重な財産です。本県には、有形・無形の文化財に加え、民俗文化財や史跡・名勝・天然記念物など、多くの文化財が引き継がれており、これらを適切に保存し、活用していくことが大切です。

施策の方向性

県内の文化財を適切な状態で保存するため、種別や特性に応じた修理や、次世代への継承について、必要な対策を講じます。また、公開・活用に対する取り組みを推進し、県民が文化財に親しむ機会の充実に努めます。

具体的には、文化財保存修復工房を中心として、本県が誇る文化財の保存・修復技術の継承に努めるとともに、修復作業の様子を県民や観光客に公開するなど、積極的な情報発信に取り組みます。

また、地域に点在する文化財を、歴史・文化にまつわるストーリーの中で関連付けて総合的に発信する、国の「日本遺産」認定制度が創設され、平成27年4月には、「灯り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～」(石川県、七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)が第一弾として認定されました。

さらに、本県では「いしかわ歴史遺産」認定制度を新たに創設したところであり、こうした制度を活用し、地域の誇りである文化財を広く県内外に発信し、観光誘客や地域活性化につなげます。



石川県文化財保存修復工房

文化財保存修復工房は、平成9年に全国の自治体としては初めて設置されました。絵画や古文書などの修復を中心に実績を積み、現在は国宝や国指定重要文化財の修復も手がけるなど、その技術力は全国から高く評価されています。

平成28年には県立美術館広坂別館への移転が決まっており、その機能をさらに充実します。大型のふすまや屏風の修復作業が行える表具修復室を設けるほか、新たに漆工芸品修復室を設け、時絵や沈金などの修理にも対応するなど、全国から寄せられる幅広い要望に応じていきます。

また、ガラス窓越しに修復作業の様子を見学できる公開エリアを設けるとともに、修復前後の対比やその過程を映像などで紹介するガイダンス室を設置し、文化財の修復について、広く県民や観光客に情報発信していきます。



文化財の修復作業

⑦ 文化の担い手の育成

伝統芸能や伝統工芸などの伝統文化の継承者や、文化に関する創作活動などの実践者、文化財などの保存・活用に関する専門的な知識や技能を持つ者など、文化の担い手を育成するため、必要な施策に取り組みます。

現状と課題

石川の優れた文化を絶やさないためには、文化の担い手の育成が大事です。「『石川の文化』に関する県民意識調査」では、「文化芸術を担う人材育成に必要な施策」として、多くの方が「子どもや青少年の文化芸術に親しむ機会の拡大」や「指導者等の育成に対する支援」、「学校教育における文化活動の充実」、「発表の機会の拡充」を挙げています。

施策の方向性

本県において育まれてきた様々な文化を次代に継承していくため、伝統芸能の学校公演や低料金での公演の開催など、気軽に文化に触れる機会の充実を図るほか、輪島漆芸技術研修所、九谷焼技術研修所、山中漆器産業技術センター、文化財保存修復工房での若手技術者や指導者の育成に努めます。

また、若手芸術家等による多彩な文化活動を促進するため、活動成果を発表する機会を充実させるなど、これらの活動への支援を行います。



九谷焼技術研修所での研修



若手能楽師による公演（冬の観能の夕べ）

⑧ 子どもによる文化の継承

石川の将来を担う子どもたちが、次代の文化の担い手として、石川の優れた文化を継承するため、必要な施策に取り組みます。

現状と課題

本県には、美術、音楽、舞踊、伝統芸能など多彩な分野で、日々練習や稽古に励む子どもたちがたくさんいます。石川の優れた文化を次代に確実に継承していくためには、子どもたちの素質を伸ばし、優れた文化の担い手として育てていくことが大切です。



いしかわミュージックアカデミー

施策の方向性

子どもたちが高い目標や夢を抱いて文化活動に取り組めるよう、質の高い文化に触れ、学ぶことができる環境づくりを進めます。具体的には、第一線で活躍する芸術家や演奏家から直に指導を受けたり、練習成果を発表する機会の充実などに取り組んでいきます。

また、子どもたちによる文化活動の充実を図るため、子どもたちが出演する音楽、伝統芸能などの発表会や作品展示を支援します。



子供謡教室

⑨ 顕彰

文化活動で顕著な成果を収めた方や文化の振興に貢献された方の顕彰に努めます。

現状と課題

県では、長年にわたり本県の文化振興に貢献されてきた各分野の第一人者に「文化功労賞」を授与し、その功績をたたえてきました。

こうした方々に加え、若手・中堅の文化活動実践者の方々の存在も、本県の文化を継承・発展させていくうえでは、欠かすことができません。

施策の方向性

将来一層の活躍が期待される若手の方々や、指導者として後進の育成にあたっている中堅の方々が、本県文化の担い手としてさらなる高みを目指す励みとなるよう、これらの方々を対象とした顕彰制度を充実します。

2

文化に親しむ環境づくり

文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利であり、文化の振興にあたっては、全ての県民が文化に親しむことのできる環境づくりが大切です。このため、県民の文化意識の向上を図るとともに、子どもや高齢者、障害者を含むあらゆる方々の文化に親しむ機会の充実と、文化施設の充実・活用促進に取り組みます。

① 県民の文化意識の向上

県民の文化に対する関心や理解を深め、文化に対する意識の向上を図るため、必要な施策に取り組みます。

現状と課題

本県の文化の振興に取り組むためには、文化の担い手である県民一人ひとりの文化に対する関心や理解を、より一層深めていくことが大切です。

施策の方向性

県民が自主的に多様な文化に触れ、関心や理解を深める機会を充実させるため、文化に関する普及啓発に取り組みます。

その一つとして、「いしかわ文化の日」、「いしかわ文化推進期間」を設置し、市町や文化団体とも連携しながら、県民が気軽に文化に親しめるような文化イベントを集中的に開催するなど、県民の文化意識・文化活動の盛り上げを図ります。



「いしかわ文化の日」・「いしかわ文化推進期間」

今回の「いしかわ文化振興条例」の制定を機に、家族で文化施設を利用したり、文化活動に参加することにより、家族の絆をより一層深めていただけるよう、芸術の秋である10月の家庭の日*（第3日曜日）を「いしかわ文化の日」と決めました。

また、「いしかわ文化の日」から11月3日の文化の日までを「いしかわ文化推進期間」とし、趣向を凝らした文化イベントなどを集中的に行うこととしています。

*石川県健民運動推進本部では昭和44年から健民運動の一環として、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、家族の触れ合いを促す取り組みを進めています。

② 県民が文化に親しむ機会の充実

県民が文化を鑑賞し、文化活動に参加し、文化を創造するなど、県民が文化に親しむ機会を充実させるため、必要な施策に取り組みます。

現状と課題

全国の中でも本県は、茶道(第3位)、華道(第7位)をたしなむ人の割合や、美術(第6位)、クラシック音楽(第5位)に親しむ人の割合が高く、多くの県民が日頃から文化に親しんでいるといえます。

文化の担い手である県民が、優れた文化の鑑賞によって豊かな感性を育むことや、文化活動に積極的に参加することは、本県文化の向上と裾野の拡大につながることから、誰もが、いつでも、気軽に文化に親しむことができる機会を充実させることが大切です。

※順位は「平成27年版石川100の指標」による

施策の方向性

県民が文化に親しみ、より身近に感じることができるよう、多くの人が優れた文化を鑑賞できる機会の充実を図ります。具体的には、国内外のアーティストによる一流の演奏を気軽に鑑賞できる音楽祭等を開催するほか、伝統芸能の鑑賞機会の充実や、文化施設での魅力ある企画展の開催などに取り組みます。

また、各地域における文化に関する公演、展示などの取り組みを支援するなど、県民の文化鑑賞の機会や活動成果を発表する機会の充実にも努めます。



ラ・フォル・ジュルネ金沢音楽祭(しいのき迎賓館)



学芸員による作品解説(県立美術館)

③ 子どもが文化に触れる機会の充実

子どもたちが文化に触れる機会の充実を図るため、子どもたちを対象とした文化に関する公演や展示への支援などに取り組みます。

現状と課題

『石川の文化』に関する県民意識調査によると、「文化芸術を担う人材の育成のために必要なもの」として、7割以上の人が「子どもや青少年の文化芸術に親しむ機会の拡大」を挙げています。幼い頃から優れた文化に触れる経験は、子どもの豊かな感性や創造性、文化に親しむ心を育むとともに、将来の文化活動の実践者や愛好者を育てることにつながります。また、本県ならではの特色ある文化に触れることは、子どもにとって、ふるさと石川に対する愛着や誇りを醸成し、次代の文化の担い手を志すきっかけにもなります。



古典芸能鑑賞教室



県立美術館での体験講座

施策の方向性

多様で優れた本県文化の特色を生かし、子どもたちがさまざまな文化を鑑賞・体験する機会を充実させます。具体的には、古典芸能やオーケストラなど優れた舞台芸術の鑑賞教室のほか、邦楽、舞踊などの伝統芸能や美術などの芸術について、各分野の第一線で活躍する先生方から手ほどきを受ける機会の充実に取り組みます。

④ 学校教育における文化活動の充実

学校教育における文化活動の充実を図るため、体験学習をはじめとした文化に関する教育の充実などに取り組みます。

現状と課題

学校は子どもたちが多くの時間を過ごす場所であり、その感性、創造性の育成や人格形成に極めて重要な役割を果たしています。このため、学校教育の場においても、身近に伝統文化や芸術文化に触れられる環境をつくるのが大切です。



出前講座

施策の方向性

美術館や歴史博物館の学芸員による学校への出前講座のほか、作品展や学園祭などの文化的行事や部活動における公演・創作といった自主的な活動への支援などを通じて、子どもたちが優れた文化を鑑賞し、体験学習する機会の充実努めます。また、伝統芸能などの地域に伝わる文化に触れる機会を多く設けることで、我が町や地域の文化を継承していこうとする意欲を高めます。

⑤ 高齢者や障害者等の文化活動の充実

高齢者や障害者などが行う文化活動の充実を図るため、これらの方々の文化活動が活発に行われるような環境づくりに取り組みます。

現状と課題

高齢者や障害者などが自由に文化を鑑賞し、参加し、創造できるような環境づくりを進めていくことが大切です。



ふれてみるいしかわの文化展

施策の方向性

高齢者の生きがいがいづくりの高揚を図るとともに、地域や世代を超えた交流を深める「ゆーりんピック」や、障害のある人とない人が共に鑑賞できる「ふれてみるいしかわの文化展」、障害者の文化活動を促進する「障害者ふれあいフェスティバル」の開催など、高齢者や障害者が文化活動を行うことができる機会の充実努めます。また、障害者本人と介助者の県立文化施設の利用料金を無料とするなど、サービスの向上を図るほか、地域の文化的な行事や文化活動に関する情報を障害のある人にも幅広く提供できるよう努めます。

⑥ 文化施設等の充実と活用の促進

美術館、博物館、音楽堂などの文化施設をはじめとする、県民が文化に親しむ場の充実を図るとともに、さらなる活用に努めます。

現状と課題

美術館や博物館などは、県民がさまざまな文化を鑑賞・体験する場として、また各地域の文化の拠点として、大きな役割を果たしています。利用者のさまざまなニーズに応えるとともに、各施設の特色を生かした運営を行うことが大切です。



歴史体験(衣装)(歴史博物館)

施策の方向性

美術館や博物館などの文化施設で魅力ある展覧会を開催するほか、音楽堂で質の高いコンサートや舞台公演を企画するなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、施設の魅力をアップさせることで、県民の文化鑑賞意欲を高め、施設の利用を促進します。また、「兼六園周辺文化の森」では、金沢城公園の史実に沿った復元整備を進めるほか、季節ごとに文化施設が連携した文化イベントを実施します。さらに、文化施設共通利用券の発行や情報発信などにも努め、利用者の回遊性の向上とにぎわい創出に取り組みます。



兼六園周辺文化の森

「兼六園周辺文化の森」は、兼六園を中心とする半径約1kmの範囲の中に、藩政期から近代に至るまで各時代の歴史が重層的に集積する本県を代表する緑豊かな文化空間となっており、数々の文化施設や公園緑地が整備されています。このエリアは常に政治や教育、文化の中心地として発展してきており、兼六園、金沢城、成龔閣など江戸時代の武家文化と、それ以来受け継がれてきた伝統文化を味わうことができるほか、歴史博物館、石川四高記念文化交流館など、明治、大正期のモダンな建物を通して、当時の金沢の歴史と郷愁を堪能することができます。

県では、この兼六園周辺文化の森を、「にぎわいと交流」の拠点と位置付け、金沢城公園の復元整備をはじめ、県立美術館・歴史博物館・石川四高記念文化交流館のリニューアルや各文化施設を回遊できる遊歩道の整備を行ってきました。さらに、各文化施設での展覧会や施設間で連携した文化イベントの開催などを通して、この地にしかない風情と活気を演出しており、文化の創造と交流、ふれあい空間としてエリア全体の魅力を高めています。



いしかわ赤レンガミュージアム

平成27年4月、歴史博物館が「いしかわ赤レンガミュージアム」の愛称でリニューアルオープンしました。この建物は、明治42年、大正2年、同3年に旧陸軍の兵器庫として建築された3棟からなり、いずれも左右対称を基本とした端正な意匠で、平成2年には国の重要文化財に指定されるなど、歴史と風格ある赤レンガの外観が大きな魅力となっています。

今回のリニューアルでは、外壁の修繕やバリアフリー対策に加え、展示内容も一新し、「石川の歴史と文化」を豊富な実物や模型、精巧なジオラマや大画面の迫力ある映像などにより、「見て、触れて、楽しめる」体験・体感型のミュージアムとして生まれ変わりました。

また、新たにフリーゾーンを設け、休憩スペースとして全面ガラス張りの「ほっとサロン」を設置したほか、第3棟には「加賀本多博物館（旧藩老本多蔵品館）」が移転しました。

装いも新たにオープンした「いしかわ赤レンガミュージアム」に県民をはじめ多くの観光客に訪れていただくことで、兼六園周辺文化の森のさらなる賑わい創出が期待されます。



建物（3棟）の愛称「いしかわ赤レンガミュージアム」



前田家と大名行列



祭礼体感シアター



ほっとサロン



金沢城公園の復元整備

加賀藩前田家が14代にわたって居城とした金沢城は、明治以降は陸軍の拠点として、終戦から平成7年までは金沢大学のキャンパスとして利用され、大学移転後、平成13年に「金沢城公園」として開園し、平成20年には、国の史跡として指定されました。

これまで史実に沿った復元整備を進めてきており、第1期（平成8～17年）は、菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓等が、第2期（平成18～27年）はいもり堀、金沢城三御門にあたる橋爪門、河北門の復元と石川門の保存修理が行われました。さらに、玉泉院丸跡では石垣と庭園が一体となった高低差22mという他に類を見ない立体的で独創的な池泉回遊式の大庭園を再現しました。

引き続き、平成27年からは、鼠多門と鼠多門橋の復元整備を柱とする第3期整備事業に取り組むこととしています。

金沢城公園の復元整備は、本県の歴史・文化・伝統を継承する「象徴」として、本県の豊かな文化土壌に厚みを加えるとともに、県内の交流人口の拡大と都心地区の魅力向上に大きな役割を果たしています。



3

文化による地域づくり

県内の各地域には、それぞれの歴史や風土の中で培われた地域固有の文化（ふるさと文化）があります。これらを地域の誇りとして継承・発展させることに加え、その活用を通じて地域の活性化が図られるよう、取り組んでいきます。また、文化と地域産業の連携を促進し、地域の振興につなげていきます。

① ふるさと文化の継承と発展

地域の歴史と風土の中で、人々の営みとともに形成されてきた歴史的・文化的な景観や海女文化・年中行事・祭り・方言などの地域固有の文化（ふるさと文化）の継承と発展を図るため、必要な施策に取り組みます。

現状と課題

県内各地域には多彩なふるさと文化があり、本県の豊かな文化に厚みを加えています。また、「能登の里山里海」の世界農業遺産認定（平成23年）や、「輪島の海女による伝統的素潜り漁技術」の県無形民俗文化財指定（平成26年）など、近年、ふるさと文化は魅力的な地域資源として高く評価されており、これらの文化を継承し、発展させていくことが求められています。

施策の方向性

ふるさとの美しい景観や里山里海の保全、年中行事、祭りなど、地域住民が主体となった、ふるさと文化を継承する取り組みを支援するとともに、さらなる掘り起こしに努めます。

輪島の海女漁

本県には輪島市海士町を中心に、1地域としては国内最多となる約200人が漁に従事しています。輪島の海女漁は、古くから続くアタリ(組割)と呼ばれる共同体組織による地域の絆が、高度な潜水と漁場を特定する技術や知識の継承・漁期の制限などの資源管理に貢献している点も特色です。自然と共生する貴重な里海の文化として、世界農業遺産「能登の里山里海」でも重要な構成資産に位置付けられています。

県では輪島市と協力し、海女文化の継承と生業としての海女漁の振興を図っています。具体的には、国重要無形民俗文化財の指定に向けた学術的な調査を進めるとともに、新たに海女になる方への技術習得への支援や、藻場などの生息環境の保全、「海女採り」漁獲物のブランド化などに取り組んでいます。また、輪島での海女サミットの開催をはじめ、同じく海女漁が受け継がれている三重県との連携や国内の関係9県で組織する「全国海女文化保存・振興会議」での情報交換、海女漁の重要性の発信なども進めています。



輪島の海女による伝統的素潜り漁法



重要伝統的建造物群保存地区

城下町や宿場町、門前町など、伝統的な建造物群と、これと一体をなして歴史的な景観を形成している集落、町並みの中から、特に価値が高い地区として国が選定したものです。平成27年4月現在で全国最多となる次の8地区が選定されています。

- [金沢市] 東山ひがし / 主計町 / 卯辰山麓 / 寺町台
- [加賀市] 加賀橋立 / 加賀東谷
- [輪島市] 黒島地区
- [白山市] 白峰

石川県の無形民俗文化財

本県には国指定7件、県指定20件の無形民俗文化財が伝えられています。

名称	所在地	
国指定重要無形民俗文化財(7件)	奥能登のあえのこと ※平成21年ユネスコ無形文化遺産	珠洲市 輪島市 能登町 穴水町
	能登の揚浜式製塩の技術	珠洲市
	能登のアマメハギ	輪島市 能登町
	熊甲二十日祭の粹旗行事	七尾市
	青柏祭の曳山行事	七尾市
	気多の鵜祭の習俗	七尾市 羽咋市
	尾口のでくまわし	白山市
県指定無形民俗文化財(20件)	砂取節	珠洲市
	蛸島早船狂言 附 早船1隻 (附属船具・伝馬船含む) 木偶9個	珠洲市
	輪島市名舟御陣乗太鼓	輪島市
	能登麦屋節	輪島市
	ぞんべら祭と万歳楽土 附「農之次第」1巻	輪島市
	重蔵神社如月祭のお当行事 附 お当行事関係文書9点	輪島市
	輪島の海女による伝統的素潜り漁技術	輪島市
	能登のまだら	輪島市 七尾市
	宇出津のキリコ祭り	能登町
	小木とも旗祭り	能登町
	鶴川のイドリ祭り	能登町 穴水町
	能登島向田の火祭	七尾市
	能登の諏訪祭りの鎌打ち神事	七尾市 中能登町
唐戸山神事相撲	羽咋市	
二俣いやさか踊り	金沢市	
加賀鷹梯子登り	金沢市	
かんこ踊	白山市	
美川のおかえり祭り	白山市	
お旅まつりの曳山行事	小松市	
御願神事	加賀市	

国指定重要無形民俗文化財



奥能登のあえのこと 能登の揚浜式製塩の技術



能登のアマメハギ 熊甲二十日祭の粹旗行事



青柏祭の曳山行事 気多の鵜祭の習俗



尾口のでくまわし

② ふるさと文化の活用による地域の活性化

ふるさと文化は、県民の地域に対する誇りや愛着を育み、地域社会の基盤づくりに大きな役割を果たすものであることから、これを生かした取り組みによる地域の活性化が推進されるよう、必要な施策に取り組みます。

現状と課題

ふるさと文化は地域の魅力を高め、地元への誇りや自信、愛着を育むものであり、住民相互の絆を深めるなど、地域社会の形成に大きな役割を果たしています。ふるさと文化を積極的に活用することにより、地域活性化を図る視点が重要です。

施策の方向性

祭りをはじめとした県内各地の伝統行事や郷土料理による地域おこし、各種イベントでのふるさと文化のPR、里山里海の保全・利活用といった、地域住民が主体となった地域資源を生かしたまちづくりなどを支援することにより、地域活性化とにぎわいの創出を促します。



観光客でにぎわう能登のキリコ祭り
(平成27年4月 日本遺産に認定)

③ 文化による地域産業の振興

文化が地域産業の振興に役立つよう、文化と地域産業の相互連携の促進などに取り組みます。

現状と課題

工芸やデザイン、観光など地場産業に文化的な視点を取り入れることは、付加価値を与え、競争力を高めることにつながります。文化資源を活用し、文化と地域産業双方の振興を図ることが大切です。

施策の方向性

伝統工芸の味わい深い質感や伝統的な色調を建築内装などの新たな分野でも生かしていくため、商品開発に向けたセミナーの開催やバイヤーが集まる見本市への出展支援に取り組むなど、石川の多彩な文化を活用した地域産業の振興に取り組みます。



伝統工芸の建築内装分野への進出を支援

県では、伝統工芸の技術を活用した建築内装分野の商品開発と販路拡大を支援しています。これまでに首都圏での大規模見本市に出展し、漆塗りや九谷焼の洗面パウエル、加賀友禅のパネル、金箔の照明器具などの商品PRや商談を展開しており、本県の文化の強みを生かした新たな事業戦略を描いています。



大規模見本市への出展

4

文化の交流と発信

平成27年3月の北陸新幹線の金沢開業は、本県に息づく本物の文化の魅力を国内外に広め、交流人口のさらなる拡大を図る大きなチャンスであり、石川の文化のさらなる発展に向け、文化を通じた交流と情報発信を積極的に推進します。

① 文化に関する交流の促進

県民や文化団体が文化活動を活発に行うとともに、県内外の人々と互いに理解を深めることができるよう、文化に関する交流の促進に努めます。

現状と課題

国内外における県民や文化団体、文化施設などによるさまざまな文化交流は、各々の文化活動をさらに活発にし、新しい文化を生み出す原動力となります。また、異文化に対する理解を深めることは、自らの文化を再認識し、誇りや愛着を持つことにもつながります。



歴史博物館と韓国全州博物館の姉妹館交流20周年記念特別展

施策の方向性

国民文化祭への参加など、県内文化団体の県外での活動や、団体間の文化を通じた交流を推進します。

また、歴史博物館と韓国全州博物館との姉妹館交流を充実するほか、外国人が日本文化を体験する場や、県民との文化交流の場を提供するなど、多様な国際交流を促進します。



外国人の茶の体験(石川国際交流ラウンジ)

② 文化に関する情報の収集と発信

県民や文化団体による文化活動を促進するため、文化に関する情報の収集と発信に努めます。

現状と課題

新聞、テレビ、ラジオなどのマスメディアをはじめ、インターネットなど、さまざまな媒体から情報が入手できる現代において、県民や文化団体による文化活動をさらに活発にするためには、県内の文化イベントや文化施設、文化団体などに関する情報が容易に入手・発信できる環境づくりが必要です。

施策の方向性

本県文化に関する情報の一元的な窓口となるホームページを開設し、市町や文化施設、文化団体などと連携し、広く情報を収集・発信するほか、各種メディアを活用し、文化情報の収集・発信力の強化に努めます。

③ 文化の観光資源としての活用

国内、海外からの観光旅客をはじめとする交流人口の拡大を図るため、石川の優れた文化が観光資源として活用されるよう、必要な施策に取り組みます。

現状と課題

伝統芸能や伝統工芸、食文化、ふるさと文化など、本県の豊かな文化資源は、「本物」を求める観光客にとって、旅の動機付けとなる優れた観光資源でもあります。

首都圏をはじめ、国内外からの誘客を拡大するためには、本県文化の魅力を効果的にアピールすることが重要です。

施策の方向性

首都圏アンテナショップや国内外の旅行博・大規模イベントにおいて、伝統工芸や県産食材をPRするなど、国内外に向けて石川の文化の魅力を積極的に発信します。

さらに、茶屋文化に触れられる「金沢芸妓の舞」などの石川ならではの伝統芸能体験や食のイベントの開催などにより、交流人口の拡大を図ります。



金沢芸妓の舞



ライトアップされた玉泉院丸庭園

5 文化を支える仕組みづくり

各文化振興施策を着実に進めていくためには、推進体制の整備や財源の確保が重要であり、こうした文化を支える仕組みづくりに取り組みます。

① 推進体制の整備

文化振興施策の総合的な推進を図るため、必要な体制の整備に努めます。

現状と課題

広範かつ多岐にわたる文化振興施策を総合的に推進していくためには、しっかりとした推進体制の整備を図る必要があります。

また、本県文化のさらなる発展のためには、文化の担い手である県民・文化団体が自主的・主体的に活動できる環境を整備することが重要です。

施策の方向性

県の関係部局間の緊密な連携体制を構築するほか、市町とのより一層の連携強化に努めます。

また、全国最大の120億円の「いしかわ県民文化振興基金」を創設し、県民や文化団体の自主的・主体的な文化活動を支援する体制を大幅に強化します。

② 企業等による文化支援活動の促進

企業などが社会貢献の一環として行う文化活動への支援を促進するため、普及啓発や情報提供などに取り組みます。

現状と課題

文化の振興にあたっては、文化ボランティアや企業メセナといった、個人や団体、企業などの自主性に基づく文化を支える活動が大きな役割を果たすことから、これらの活動を促す取り組みが必要です。

施策の方向性

文化ボランティアの養成や活動機会の充実に努めるほか、企業等による県民・文化団体の文化活動への支援を促進するための環境の整備に努めます。

③ 財政上の措置

文化振興施策を推進するために、必要な財政上の措置を行います。

現状 と 課題

「いしかわ文化振興条例」では、文化の振興を抽象的に謳うだけでなく、これを実効性あるものとするため、必要な財政措置を講じることを規定しています。

石川のさらなる文化振興のためには、文化の担い手である県民や文化団体による、創意溢れる多様な文化活動を支えるための財政基盤の強化が必要です。

施策の 方向性

県では、文化振興施策に必要な予算の確保と、その適切な執行に努めます。

また、「いしかわ県民文化振興基金」の運用益を活用し、「公募助成事業」をはじめとする様々な事業を実施することにより、県民や文化団体の「文化の裾野を拡げる取り組み」と「さらなる文化の高みを目指す取り組み」を後押ししていきます。

【参考文献】

- 『ふるさと石川の歴史』（北國新聞社）、2014年
- 『愛蔵版 暮らしの歳時記－石川編』（「愛蔵版 暮らしの歳時記」編集委員会編、北國新聞社）、2012年
- 『加賀・能登の工芸』（歴史書刊行会編、北國新聞社）、1995年
- 『愛蔵版 石川・富山 ふるさと食紀行』（北國新聞社）、2013年
- 『金沢・加賀・能登 四季の郷土料理』（青木悦子著、主婦の友社）、1982年

【参考ホームページ】

- 石川県「石川の文化財」
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/bunkazai/>
- 石川県「金沢城公園の整備について」
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kouen/siro/kanazawajyo.html>
- 石川新情報書府
<http://shofu.pref.ishikawa.jp/>
- まるごと金沢「金澤の芸妓」
<http://marugotokanazawa.com/geiko/>
- いいね金沢「金沢和菓子の歴史的背景」
<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/17003/dentou/bunka/wagashi/>
- いいね金沢「金沢食文化100物語」
<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/17051/syokubunka100monogatari/syokubunka100monogatari.html>

【写真提供】

- (公社) 石川県観光連盟
- (公社) 金沢能楽会
- 金沢市
- 羽咋市
- 能登町